
やまくら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 29 年 1 月 4 日
-No.175- 事務局：山口県消費生活センター

■鳥インフルエンザに関する情報について■■■■■■■■■

今冬、各地の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが相次いで確認されています。
消費者庁においては、消費者へ鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトに感染する可能性はないことや、根拠のない噂などにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応するよう呼び掛けています。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費者への注意喚起

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/

■照明器具が関係する火災が起きています！■■■■■■■■■

照明器具は私たちの暮らしに欠かせない身近な製品ですが、その一方で、照明器具による火災が毎年発生しています。事故の原因は、蛍光灯照明では長期間(10年以上)使用したことによる経年劣化の事故が、白熱灯照明では可燃物が接触したことによる火災が多く発生しています。今一度、照明器具使用時や、取り付け時のポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) 報道発表資料

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2016fy/prs161222.html>

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■■■

リコール対象製品〈エアコン(室外機)、除湿器〉で火災等の事故が発生しています！
リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、お持ちの方は、直ちに使用を中止し、事業者に連絡しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2016.html

★高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>